

医療における情報(薬剤)の標準化を考える ①

医療データ活用基盤整備機構

折井 孝男

はじめに

医療における情報の標準化は、例えば相互に運用を実現するための一つの手段である。現在、業務の効率化、働き方改革等が喫緊の問題になっている社会においては実現すべき最も大切な項目と言える。日本では、

医療情報システムの普及は1950年代から始まった。これは諸外国に比べかなり早かったと言える。

業務の処理を合理化することをIT化の主たる目的としていた。そのため、医療分野全体として考えた場合、情報の標準化という視点は見られなかった。

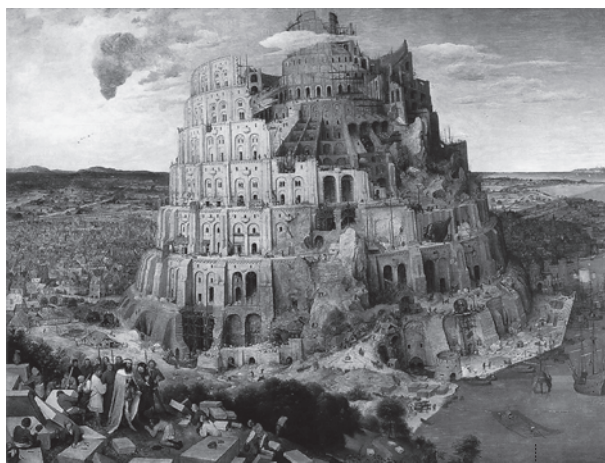
互に運用する(相互運用性とする)ためとは、医療情報システムに蓄えられた情報が異なるシステムでも、異なる施設でも活用できるという意味である。

医療における情報の標準化

ここで言う医療情報の標準化とは、相互に運用

するための確保を実現するためのものである。相

互に運用する(相互運用性とする)ためとは、医療情報システムに蓄えられた情報が異なるシステムでも、異なる施設でも活用できるという意味である。



バベルの塔(標準語がないとお互いの情報共有や連携ができない)

でも利用可能となるよう医療で発生する情報、医療情報システムを標準的な形式のメッセージや標準とされるコード(標準規格)を用いて設計することが必要となる。

そのため、行政側(厚生労働省)では、保健医療分野において必要な標準規格を厚生労働省標準規格(※)として認め、普及を図っている。

この厚生労働省標準規格は、厚生労働省のみで決定するのではなく、標準化の活動を行う学会や民間の規格制定団体が参画する「協議会」において選定された規格を(厚生労働省)保健医療情報標準化会議にて議

※名称は、医療情報標準化指針(医療情報標準化推進協議会)における名称を使用

表 現在、厚生労働省標準規格として認められている規格

- ・HS001 医薬品HOT コードマスター
- ・HS005 ICD10 対応標準病名マスター
- ・HS007 患者診療情報提供書及び電子診療データ提供書(患者への情報提供)
- ・HS008 診療情報提供書(電子紹介状)
- ・HS009 IHE 統合プロファイル「可搬型医用画像」およびその運用指針
- ・HS011 医療におけるデジタル画像と通信(DICOM)
- ・HS012 JAHIS 臨床検査データ交換規約
- ・HS013 標準歯科病名マスター
- ・HS014 臨床検査マスター
- ・HS016 JAHIS 放射線データ交換規約
- ・HS017 HIS,RIS,PACS,モダリティ間予約,会計,照射録情報連携 指針(JI1017 指針)
- ・HS022 JAHIS 処方データ交換規約
- ・HS024 看護実践用語標準マスター
- ・HS026 SS-MIX2 ストレージ仕様書および構築ガイドライン
- ・HS027 処方・注射オーダー標準用法規格
- ・HS028 ISO 22077-1:2015保健医療情報-医用波形フォーマット-パート1:符号化規則
- ・HS031 地域医療連携における情報連携基盤技術仕様
- ・HS030 データ入力用書式取得・提出に関する仕様(RFD)
- ・HS032 HL7 CDA に基づく退院時サマリー規約
- ・HS033 標準歯式コード仕様
- ・HS034 口腔診査情報標準コード仕様
- ・HS035 医療放射線被ばく管理統合プロファイル
- ・HS036 処方情報HL7 FHIR 記述仕様
- ・HS037 健康診断結果報告書HL7 FHIR 記述仕様
- ・HS038 診療情報提供書HL7 FHIR 記述仕様
- ・HS039 退院時サマリーHL7 FHIR 記述仕様

ケアを行う日本の医療では特に重要と言える。標準化の例えとして、「バベルの塔(図)」の話が挙げることができる。「バベルの塔」は「旧約聖書」「創世記」に記されたれんが造りの高い塔である。物語によれば、人類はノアの大洪水の後、シナル(バビロニア)の地にれんがを持って町と塔を建て、その頂を天にまで届かせようとした。

これは、様々な地域から集まった人類が同じ(共通)言葉を使用していたことから情報の交換等ができたためである(この物語には続きがあり、神はこれ(共通した言葉・標準化された言葉)を見て、同一言語を有する民の強力な結束と能力を危惧し、それまで一つであった人類の言語を乱し、人間が互いに意思疎通できないようにしたという)

おわりに

本シリーズはタイトルを「医療における情報の標準化を考える」とした。しかし、いったい医療におけるどの情報を標準化するのか、コード、名称、薬剤領域では様々な問題が発生する。

このように新医薬品に對する名称の統一(マスタ登録時の統一)も医療における情報の標準化としては、非常に大切な問題である。どこが標準となる情報を構築するのか、考えなければならぬ問題が身近に溢れている。関係者の協力ももちろんであるが、このような問題を解決しようと考えている方がいれば一緒に考えていきたい。

このことは、医療の高度化により、患者に対する医療は一つの病院で完結することなく(1施設で1人の患者のケアを完遂することが難しく)、多施設で協働して

このことは、医療の高度化により、患者に対する医療は一つの病院で完結することなく(1施設で1人の患者のケアを完遂することが難しく)、多施設で協働して

このことは、医療の高度化により、患者に対する医療は一つの病院で完結することなく(1施設で1人の患者のケアを完遂することが難しく)、多施設で協働して

用語解説

*厚生労働省標準規格について

厚生労働省は、保健医療分野の適切な情報化を進めることを目的に、厚生労働省標準規格を制定し、その採用を促している。この施策は、厚生労働省の保健医療情報標準化会議で標準規格のあり方について議論していく過程において、地域医療連携(地域医療情報連携)の円滑な推進や、膨大な人的・経済的負担を低減するのみでなく、保健医療分野の適切な情報化に資することを目的に、医療機関等に対して厚生労働省標準規格の採用を促していくとの方針が確認されたことに基づき制定されている。

この施策に基づき、厚生労働省は発出する通知により制定された標準規格について、都道府県知事、関係団体に適宜公表を行っている。